

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【事業年度】 第67期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 エステールホールディングス株式会社

【英訳名】 ESTELLE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雅史

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目19番7号

【電話番号】 03-6628-8480(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 横内 達治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目19番7号

【電話番号】 03-6628-8480(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 横内 達治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	27,963	29,985	29,627	31,699	31,271
経常利益 (百万円)	406	781	314	303	316
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損失() (百万円)	306	73	100	979	345
包括利益 (百万円)	264	275	103	953	170
純資産額 (百万円)	14,108	14,091	13,953	12,629	12,238
総資産額 (百万円)	33,775	34,510	33,831	32,032	29,873
1株当たり純資産額 (円)	1,313.96	1,309.45	1,292.52	1,183.65	1,136.80
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	28.83	6.94	9.45	93.27	32.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	40.3	40.6	38.7	39.9
自己資本利益率 (%)	2.2	0.5	0.7	-	-
株価収益率 (倍)	23.1	92.4	64.7	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131	34	1,150	984	118
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	500	349	383	546	306
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	190	499	472	711	999
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,307	8,512	6,528	6,263	5,092
従業員数 (人)	2,603	2,563	2,578	2,642	2,751
(外、平均臨時雇用者数)	(1,018)	(1,029)	(1,005)	(995)	(980)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期から第65期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第66期および第67期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第66期および第67期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第66期および第67期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期から第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第64期及び第65期の関連する主要な経営指標等については、誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2024年6月4日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	12,271	15,090	14,411	16,103	15,232
経常利益 (百万円)	925	696	285	225	162
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	444	259	27	1,425	421
資本金 (百万円)	1,571	1,571	1,571	1,571	1,571
発行済株式総数 (千株)	11,459	11,459	11,459	11,459	11,459
純資産額 (百万円)	12,872	12,361	12,075	10,243	9,579
総資産額 (百万円)	30,360	31,439	30,755	29,442	27,636
1株当たり純資産額 (円)	1,211.18	1,163.15	1,136.24	977.69	914.32
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	27.00 (-)				
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	41.80	24.46	2.60	135.74	40.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	39.3	39.3	34.8	34.7
自己資本利益率 (%)	-	-	0.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	234.6	-	-
配当性向 (%)	-	-	1,036.5	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	164 (405)	159 (424)	181 (452)	194 (459)	189 (443)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.4 (142.1)	113.6 (145.0)	113.1 (153.4)	125.2 (216.8)	118.5 (213.4)
最高株価 (円)	715	707	670	700	662
最低株価 (円)	523	621	600	600	580

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第63期、第64期、第66期および第67期は、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第63期、第64期、第66期および第67期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第63期、第64期、第66期および第67期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第63期、第64期、第66期および第67期における配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期から第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 第64期及び第65期の関連する主要な経営指標等については、誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2024年6月4日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

2 【沿革】

当社は1946年9月4日、東北土建工業株式会社の商号をもって設立(以下、形式上の存続会社という)されたもので

ありますが、1973年2月20日株式会社信州宝石(形式上の存続会社)に商号を変更し、本店を東京都千代田区神田鍛冶町2丁目8番地に移転した後、株式会社信州宝石(1959年3月12日設立、以下、実質上の存続会社という)の株式額面金額を変更(1株の額面金額を500円から50円へ)するため、1973年7月3日をもって同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した旧株式会社信州宝石が、実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

年月	事項
1959年3月	研磨宝石の卸売を目的として資本金150万円をもって、株式会社信州宝石を東京都台東区浅草菊屋橋に設立
1960年12月	東京都台東区浅草三筋町に本社を移転
1969年2月	東京都千代田区神田鍛冶町に本社を移転
1973年7月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社株式会社信州宝石に吸収合併
1988年8月	商号を株式会社シンシューに変更
1989年10月	株式会社エステ、株式会社ウエスタン・ジュエル、及び株式会社アスクと合併、商号をエステール株式会社に変更
1996年4月	キンバレー株式会社(現連結子会社)を設立
1996年9月	東京都新宿区西新宿に本社を移転
1997年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年6月	インドにMKJ JEWELLERY PRIVATE LTD.を設立
2000年12月	旧ジュエリーエースベトナムの資本を譲受し、子会社(現エステールベトナムCO.,LTD.(現連結子会社))とする
2001年7月	ベトナムにサイゴンパールCO.,LTD.(現連結子会社)を設立
2003年5月	本社を東京都新宿区住吉町に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2005年10月	谷口ジュエル株式会社(現連結子会社)の全株式を取得し、子会社とする。
2006年10月	ベトナムにサイゴンオプティカルCO.,LTD.を設立
2007年12月	あずみ株式会社を、公開買付けによる株式の追加取得により子会社化
2009年1月	MKJ JEWELLERY PRIVATE LTD.のZODIAC JRD MKJ LTDとの合併によりZODIAC JRD MKJ LTD.を関連会社化
2009年10月	あずみ株式会社を吸収合併、商号をAs-meエステール株式会社に変更
2010年11月	本社を東京都港区に移転(登記上の本店は2011年6月に同所に移転)
2012年4月	中華人民共和国浙江省に愛思徳(杭州)珠宝有限公司を設立
2013年5月	株式会社ブルームニー、株式会社ブルーミング及び株式会社ブルーム・アウトレットを株式取得により子会社化
2013年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)より東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年3月	株式会社ブルームニーが株式会社ブルーミング及び株式会社ブルーム・アウトレットを吸収合併し、商号を株式会社BLOOMに変更
2014年4月	カンボジアにエステールカンボジアCO.,LTD.(現連結子会社)を設立
2014年12月	東京証券取引所市場第二部より同市場第一部に指定
2017年4月	ベトナムにハリー & CO.,LTD.(現連結子会社)を設立
2017年8月	当社子会社ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社が、吸収分割により食品販売・飲食店事業を分割承継
2018年3月	当社が株式会社BLOOMを吸収合併
2018年3月	ベトナムにコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.(現連結子会社)を設立
2018年10月	持株会社体制への移行に伴い、商号をエステールホールディングス株式会社に変更。併せて、吸収分割により株式会社As-meエステール準備会社(As-meエステール株式会社(現連結子会社)に商号を変更)が、当社の宝飾品販売事業を分割承継
2021年3月	当社がヴィレッジヴァンガードブレース株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

2022年 6月	株式会社賛光を設立
2023年 4月	本社を東京都中央区に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社（As-meエステール㈱、キンパレー㈱、谷口ジュエル㈱、エステールベトナムCO.,LTD.、サイゴンパールCO.,LTD.、ハリー & CO.,LTD.、コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.、エステールカンボジアCO.,LTD.、株式会社賛光）及び関連会社1社により構成され、宝飾品事業、眼鏡事業及び食品販売・飲食店事業を行っております。

それぞれの事業に属する連結会社及び事業の内容は次の通りです。なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 宝飾品

当社、As-meエステール㈱、エステールベトナムCO.,LTD.、サイゴンパールCO.,LTD.、ハリー & CO.,LTD.及びエステールカンボジアCO.,LTD.が属しており、主に、指輪、ネックレス、プレスレット、ピアス、イヤリング、アクセサリー等の製造及び販売を行っております。

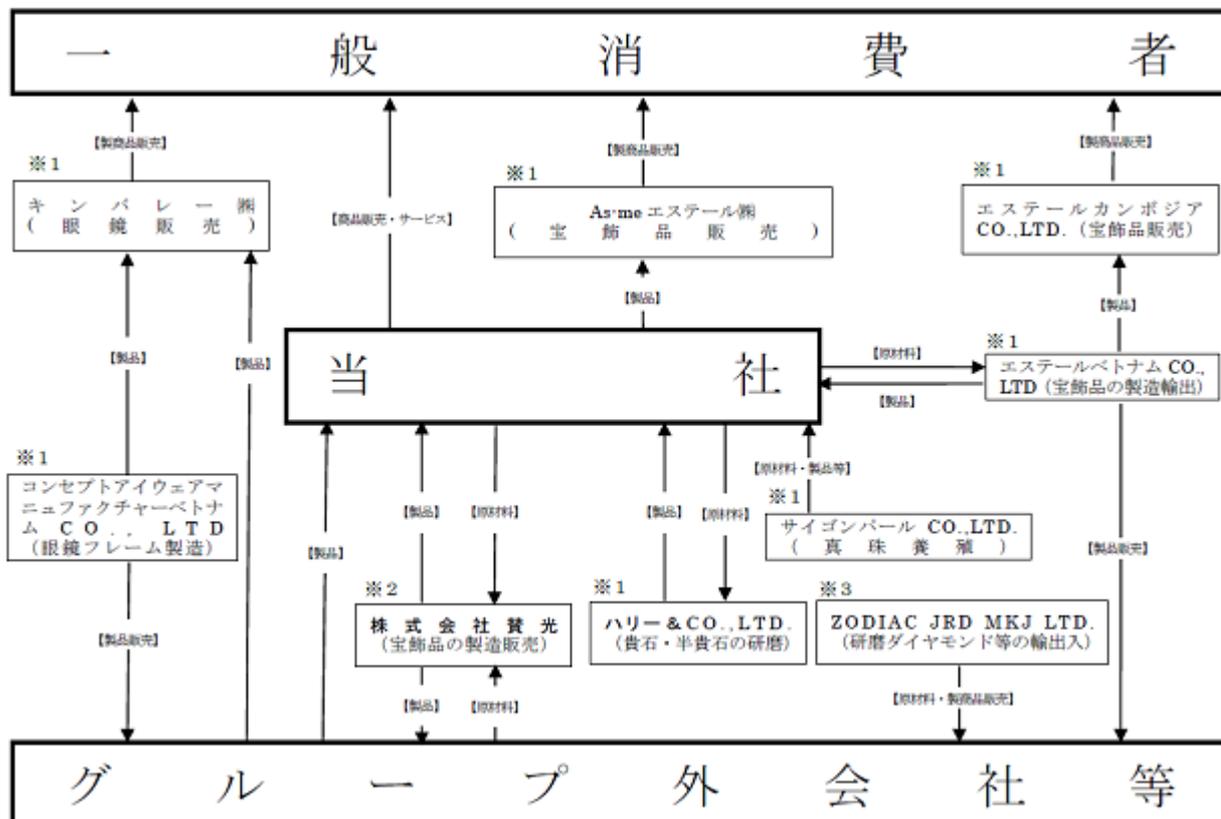
(2) 眼鏡

キンパレー㈱及びコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.が属しており、主に眼鏡等の製造及び販売を行っております。

(3) 食品販売・飲食店

当社が属しており、主に食品の販売及び飲食店運営を行っております。

当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社
 2 持分法非適用非連結子会社
 3 持分法非適用関連会社
 4 谷口ジュエル㈱は事業活動を休止しております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
エステールベトナムCO., LTD.	Hai Phong City, Viet Nam	(千US\$) 1,310	宝飾品	100.00	宝飾品を製造している。 役員の兼任あり。
キンパレー株式会社	東京都中央区	(百万円) 10	眼鏡	100.00	眼鏡を販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
谷口ジュエル株式会社 (注)2	東京都中央区	(百万円) 10	宝飾品	100.00	役員の兼任あり。
サイゴンパールCO.,LTD. (注)3	Khanh Hoa Province, Viet Nam	(千US\$) 2,500	宝飾品	100.00	真珠を養殖している。
ハリー & CO.,LTD.	Phu Yen Province, Viet Nam	(千US\$) 1,000	宝飾品	100.00	半貴石・貴石を研磨している。 役員の兼任あり。
コンセプトアイウェアマニ ファクチャーベトナム CO.,LTD.(注)3	Phu Yen Province, Viet Nam	(千US\$) 5,485	眼鏡	63.00	眼鏡フレームを製造している。 役員の兼任あり。
As-meエステール株式会社 (注)3,4	東京都中央区	(百万円) 10	宝飾品	100.00	宝飾品を販売している。 役員の兼任あり。
エステールカンボジア CO.,LTD.	Capital Phnom Penh, Cambodia	(千US\$) 350	宝飾品	100.00	宝飾品を販売している。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

2. 谷口ジュエル(株)は、事業活動を休止しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. As-meエステール(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	23,421百万円
	経常損失()	115 "
	当期純損失()	324 "
	純資産額	2,441 "
	総資産額	4,417 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
宝飾品	2,205(382)
眼鏡	473(253)
食品販売・飲食店	73(345)
合計	2,751(980)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
189(443)	43.2	10.7	4,151

セグメントの名称	従業員数(人)
宝飾品	116(98)
食品販売・飲食店	73(345)
合計	189(443)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の一部は、「UAゼンセンSSUA As-meエステールユニオン」を結成しており、上部団体として「UAゼンセン同盟専門店ユニオン連合会」に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
26.2				62.0	73.6	64.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 非正規雇用労働者の内、時間給制社員については、フルタイム労働者の所定労働時間に換算して算出しております。

<労働者の男女の賃金差異についての補足説明>

エステールホールディングス株式会社における労働者の男女の賃金差異における正規雇用労働者について、役職階級別の賃金は同等の水準であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく階級別の男女の賃金差異は以下のとおりであります。

労働者の男女の賃金差異(役職階級別)(%)		
管理職	係長職	一般職
93.1	89.5	110.7

主要な連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
As-meエステール(株)	41.7				63.3	62.4	72.9
キンパレー(株)	13.3				82.3	88.2	100.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 非正規雇用労働者の内、時間給制社員については、フルタイム労働者の所定労働時間に換算して算出しております。

<労働者の男女の賃金差異についての補足説明>

当連結子会社における労働者の男女の賃金差異における正規雇用労働者について、役職階級別の賃金は同等の水準であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく階級別の男女の賃金差異は以下のとおりであります。

労働者の男女の賃金差異(役職階級別)(%)			
名称	管理職	係長職	一般職
As-meエステール(株)	86.2	87.2	103.7
キンパレー(株)	92.4	97.0	99.8

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、2025年5月の決算発表時において当社グループが判断したものであり、現在の当社の認識とは異なる場合があります。

(1) 企業理念

私達は、お客様とのご縁を大切に「思いやりと誠実さ、そして信用」を基本理念とし、トータルファッションの提案を通して心豊かな生活文化の創造に貢献いたします。

(2) 経営方針

社内の総力を結集し、高品質で信頼性の高い商品と最良のおもてなしを、全てのお客様にご提供し続けます。常に学習、創意工夫して自らを高め、それを仲間と教え合い、更に多くの仲間達を集め、成果に応じた公平かつ公正な処遇ある働き甲斐のある職場を構築していきます。経営資源の効率化に努め、企業価値の向上を常に目指します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、緩やかな回復基調が続いている中、物価高による個人消費の一部弱い動きがみられるなど、また、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇、米国の今後の政策動向による影響、中国における景気の下振れリスク等、依然として先行き不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、エネルギー価格や物流コストの高騰、相次ぐ値上げによる物価上昇や実質賃金の減少による節約志向が依然として継続するとともに、採用難による初任給や最低賃金の上昇により人件費が高騰し、厳しい経営環境が続いております。このような状況におきまして当社グループは、店頭販売のさらなる拡充や、顧客の購買回復に向けた販売促進を積極的に展開してまいります。また、社内業務の効率化、平準化に取り組むとともに多様化するお客様のニーズに対して、きめ細やかな対応をするため、品質・価格・品ぞろえにこだわった店舗政策に取り組み、人材育成を強化することにより顧客満足度向上に努めてまいります。

宝飾品セグメント

宝飾品にかかる経営環境としましては、国内の市場規模は、大きな変動なく推移しているものと思われれます。そのような中、顧客満足度向上に努め、シェア拡大をはかってまいります。

宝飾セグメントの特徴としましては、まず、製造から販売までの一貫体制を敷いていることが挙げられます。また、全国46都道府県に336店舗という販売網の広さも強みであります。さらに、ESTELLE、Milliflora、BLOOM、GOODNESS、ACCESSORIES BLOSSOM、FOR TSUNAGUといった多彩なブランドも特徴であります。このような特徴を最大限に活かし、高品質で信頼性の高い商品を最良のおもてなしのもとお客様に提供してまいります。

眼鏡セグメント

眼鏡セグメントの当社の特徴としましては、製造から販売までの一貫体制を有していることが挙げられます。2018年3月ベトナムにコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.を設立し、ジュエリー製造で得た技術や知識を生かし、手頃な価格でありながら、高品質でファッション性の高い商品を提供してまいります

食品販売・飲食店セグメント

食品販売事業では、ストーリーや地域の魅力といった付加価値のある商品を扱っております。よりオリジナリティのある商品開発に取り組むなど、マーケットの変化に対応してまいります。飲食店事業では、人生最高のハンバーガーをテーマに、新メニュー開発と素材にこだわりとことん丁寧におつくりした商品を提供してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

現在、当社では客観的な指標等(いわゆる KPI)は設けておりません。

ただし、経営の基本方針を徹底することにより売上高のみならず、売上総利益、営業利益向上にも意を用いることにより、企業価値を高め、ROEの向上に繋げることに努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長 丸山 雅史がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

当社ではサステナビリティ推進体制を加速させる為、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、担当役員、事務局、分科会により構成され、分科会では、各部署における実務レベルでの現状や課題を吸い上げ、整理・分析を行います。分科会で協議された内容や取組の進捗状況については委員会にて、報告・検討、審議され、最終責任者である代表取締役社長へ報告しております。又、経営会議、取締役会等で付議、報告され組織内で連携できる体制を構築しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループの競争力の源泉は「人材」であり、人材の「材」は「財」であるという認識のもと、人材育成を行ってまいります。具体的には、獲得した人材に必要なスキルを身につかせ能力を最大化させるため、各年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修制度を実施しています。また、従業員自身が専門のスキルや知識を身に着けることに、意欲を持って取り組むためのモチベーションを高めるコンテスト等のイベントを実施し、従業員一人ひとりの自律的なパフォーマンスアップを支援しております。

また、組織に不足するスキル・専門性の獲得を社員に促すに当たって、挑戦する姿勢そのものを称える企業文化の醸成の観点から、その成果に応じ、報酬等の処遇に反映できるよう人事制度を構築しております。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、イノベーションを生み出すことが重要であり、その原動力となるのは、多様な個人の掛け合わせであります。専門性や経験、感性、価値観といった知と経験のダイバーシティを積極的に取り組むことが必要となると考えております。さらに、労働者不足への対応、生産性向上の観点から、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。具体的には以下の環境を整備しております。

課長やマネージャーによるマネジメント方針の共有

課長・マネージャーが、多様な人材を受け入れて組織を運営する能力を高めるスキルの要請に向け、各課長・マネージャーが互いのマネジメント方針を参照し、優れた工夫を相互に学び合う機会を設けております。

キャリア採用の比率・定着・能力発揮のモニタリング

イノベーションの創出やグローバル展開の加速に向けて、女性活躍を促すことに加え、多様な価値・経験を持ったキャリア採用を行い、その際登用すべき地位・役職のレベルについても、その能力が最も発揮されるよう検討を行っております。

また、従業員エンゲージメント、ウェルビーイング、従業員の定着率を向上させるため、ワークライフ・バランスを整えながら、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境、時間や場所にとらわれない働き方ができる環境の整備に努めてまいります。具体的には以下を整備しております。

社員のエンゲージメントレベルの把握

中期的な組織力の維持・向上を目指し、自社にとって重要なエンゲージメント項目を整理し、社員のエンゲージメントレベルを定期的に把握し更なる向上につなげております。

キャリアアップ・異動に対する意志の申告制度

社員の異動・昇格への意志を、社員が自ら申告しチャレンジする制度を設定し、自律的なキャリア形成と、高いエンゲージメントレベルで働ける環境を整備しております。

健康経営の投資とウェルビーイングの視点の取り組み

2024度から年間休日日数を8日間増し、リフレッシュ休暇とアニバーサリー休暇を新設したことで休日日数が増加し社員が心身ともに健康で過ごせる環境整備を進めています。

リモートワークへの対応

コロナ禍を契機にリモートワークを大きく推進し、スタッフ部門はリモートワークを基本の働き方としています。

時間・場所に捉われないリモートワークの推進には、業務の効率化、デジタル化、社内決裁の簡素化・デジタル化、コミュニケーションツールの効果的な運用が必要であり、結果として組織と個人の生産性を向上させるツールであると捉え引き続き推進してまいります。

また、通勤を前提としていないリモートワークは、拠点の立地に捉われない人材の活用や、通勤が困難な人材の活用など、多様な人材の確保・活用にも有用なものとして取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、社長を中心とした会議体等において行っておりますが、サステナビリティに係るリスク、及び機会の識別・評価、又優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しています。優先的に対応すべきリスクについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、又発生の可能性を踏まえ検討が行われます。サステナビリティ委員会で審議された事項は、経営会議や取締役会等で付議・報告され、当社グループの幅広い組織内で連携できる体制を構築していきます。

(4) 指標および目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社および主要な連結子会社のものを記載しております。

名称	指標	目標	実績 (当事業年度) (%)
エステールホールディングス(株)	管理職に占める女性労働者の割合	2030年迄に30%	26.2
	男性労働者の育児休業取得率	2027年迄に30%	
A s - m e エステール(株)	管理職に占める女性労働者の割合	40%以上を継続	41.7
	男性労働者の育児休業取得率	2027年迄に30%	

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市場リスク

(パンデミックについて)

新型コロナウイルスの再拡大や変異型ウイルスの流行や新たな感染症の流行があった場合、緊急事態宣言やデベロッパの判断による店舗の休業等により多くの店舗が長期間にわたり営業ができなくなるおそれがあります。また、かかる感染症の流行は、景気の減速と個人消費の低迷を招き、営業再開後においても、当社グループの業績に多大な影響を与えることが考えられます。

当社グループといたしましては、従業員の健康・安全を最優先に配慮した上で、感染対策に取り組み、お客様が安心してお買い物をお楽しみいただける空間を提供してまいります。

(その他の要因による景気低迷リスクについて)

地震や台風などの自然災害、少子高齢化に伴う社会構造の変化と国民負担の増加、グローバル化に伴う局地的な地政学上のリスクが世界経済に与える影響など、現代社会の景気状況は常に大きく変動するリスクをはらんでおります。宝飾品事業を中心とする当社グループは、景気の影響を受けやすく、外的要因により営業成績が大きく左右されるリスクがあります。

当社グループといたしましては、高品質で信頼性の高い商品と最良のおもてなしを提供することにより、景気に左右されない企業体質の構築を目指してまいります。

(インターネット販売の普及について)

インターネット販売の普及は、対面販売を中心とした従来の小売業のあり方を大きく変えていくと思われれます。また、新型コロナウイルスの流行でもたらされた消費スタイルの変容は、インターネット販売のさらなる拡大をもたらすものと思われれます。

当社グループといたしましては、店頭における販売員の能力の向上を図り、最良のおもてなしを提供することにより、インターネット販売では得られない付加価値の提供を目指してまいります。同時にインターネット販売にも注力し、店頭販売との相乗効果を図ることにより、より強固な経営基盤を築いてまいります。

品質リスク

(海外における生産拠点について)

当社グループの生産拠点は、ベトナムに集中しておりますが、同国固有の地政学上のリスク、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンや都市封鎖、長期に亘る貿易赤字やインフレといった国内経済状況、あるいは不安定な電力供給などの要因により、紛争・ストライキ・停電などによる不測の事態が生じ、生産活動が長期に停滞した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グループ外サプライヤーとのバランスを図ることなどにより、かかる事態に備えてまいります。

(市況変動及び為替変動について)

当社グループの宝飾品事業においては、主に金・プラチナ等の貴金属地金及びダイヤモンドを始めとする貴石を原材料としており、これらは市況変動あるいは為替変動のリスクに晒されております。市況あるいは為替に大幅な変動があった場合に、これを速やかに売価に反映することは困難であり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

(個人情報の管理について)

当社グループでは、小売販売においてお客様よりご提供いただいた顧客情報を取り扱っております。これらの個人情報の取扱いについては、社内体制の整備、情報インフラにおけるセキュリティーの確保及び従業員への教育の実施などにより、厳格な管理の下で行なっております。

しかしながら、不測の要因により顧客情報が流出した場合、損害賠償の発生のみならず社会的信用を失うこととな

り、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

(1) 経営成績等

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いている中、物価高による個人消費の一部弱い動きがみられるなど、また、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇、米国の今後の政策動向による影響、中国における景気の下振れリスク等、依然として先行き不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、エネルギー価格や物流コストの高騰、相次ぐ値上げによる物価上昇や実質賃金の減少による節約志向が依然として継続するとともに、採用難による初任給や最低賃金の上昇により人件費が高騰し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、店頭販売のさらなる拡充の為、購買回復に向けた販売促進を積極的に展開してまいりました。また、社内業務の効率化、平準化に取り組むとともにお客様のニーズに対して、きめ細やかな対応をするため、品質・価格・品ぞろえを中心に店舗政策に取り組み、人材育成を強化することによりお客様満足度向上に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、人員体制の確保が厳しいなか、特に大きな商戦期である冬の商戦期及び春の商戦期において回復の兆しは見えつつも、十分な回復に至らず、売上高は312億71百万円(前年同期比1.3%減)となりました。営業損益は1億88百万円の利益(前年同期比15.4%増)となり、経常損益は3億16百万円の利益(前年同期比4.0%増)となりました。特別損失に店舗の減損損失3億22百万円や創業者の役員退職による特別功労金1億50百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損益は3億45百万円の損失(前年同期は9億79百万円の損失)となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりです。

(宝飾品)

外部顧客に向けて、70周年記念キャンペーンなどお客さまとのコミュニケーションを強めていく取り組みや、人材育成の強化を進めてまいりました。しかしながら、採用が厳しい中、人員不足による人員体制の確保が遅れたこともあり、営業体制の構築に厳しい状況が続いたことから、外部顧客への売上高は、258億6百万円(前年同期比2.8%減)となり、営業利益は、2億97百万円(前年同期比28.8%減)となりました。

(眼鏡)

国内小売事業では、店頭での打ち出し等の見直しや人材育成などの強化を進めたことにより、また、海外子会社での卸売事業が伸びたことにより、外部顧客への売上高は、32億24百万円(前年同期比13.4%増)となり、営業利益は、新規出店に伴う販売管理費等の増加もあり、2億5百万円(前年同期比110.3%増)となりました。

(食品販売・飲食店)

当セグメントにおいては、よりオリジナリティのある商品開発に取り組むなど、マーケットの変化に対応すべく施策を進めてまいりました。第3四半期より商品力を高め、営業体制の強化のため組織体制の見直しを行ってまいりましたが、売上高は、22億39百万円(前年同期比2.7%減)となり、営業損益は、3億18百万円の損失(前年同期は3億53百万円の損失)となりました。

なお、当期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

事業セグメント	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店
会社名	As-meエステール(株)	キンバレー(株)	エステールホールディングス(株)
前期末店舗数	349	68	35
新規出店	3	4	0
閉店	16	2	2
当期末店舗数	336	70	33

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の320億32百万円より21億58百万円減少し、298億73百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の減少13億1百万円、商品及び製品などの棚卸資産の減少3億45百万円、受取手形及び売掛金の減少2億63百万円、有形固定資産の減少1億97百万円及び敷金及び保証金の減少1億9百万円などです。

負債合計は、前連結会計年度末の194億2百万円より17億67百万円減少し、176億34百万円となりました。主な増減は、電子記録債務の増加24億70百万円と、支払手形及び買掛金の減少25億17百万円、長期借入金の減少5億83百万円、役員退職慰労引当金の減少5億円、その他流動負債の減少2億54百万円、1年以内返済予定の長期借入金の減少1億96百万円及び退職給付に係る負債の減少1億20百万円などです。

純資産合計は、前連結会計年度末の126億29百万円より3億91百万円減少し、122億38百万円となりました。主な増減は、親会社株主に帰属する当期純損失3億45百万円と、剰余金配当の支払2億82百万円による利益剰余金の減少6億28百万円です。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末の62億63百万円より11億71百万円減少し、50億92百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1億18百万円のプラス(前年同期は9億84百万円のプラス)となりました。これは主に減価償却費3億82百万円、棚卸資産の減少3億45百万円、減損損失3億22百万円及び売上債権の減少2億68百万円の資金増加と、税金等調整前当期純損失1億90百万円及び役員退職慰労引当金の減少5億円の資金減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは3億6百万円のマイナス(前年同期は5億46百万円のマイナス)となりました。これは主に敷金保証金の回収1億38百万円の収入と、固定資産の取得4億62百万円の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは9億99百万円のマイナス(前年同期は7億11百万円のマイナス)となりました。これは主に長期借入による収入36億円と、長期借入金の返済による支出43億79百万円及び配当金の支払額2億82百万円の支出によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を目指しながら、会社の成長のための内部留保の充実と株主様への利益還元とのバランスを考え実施していくことを基本としております。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備投資につきましては、当社においてグループ会社全体を一元管理しております。当期末の有利子負債残高は96億2百万円となっております。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう、長期の借入について固定金利での調達を活用しております。金融機関からの借入も含め、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。現預金の51億12百万円は必要な流動性を確保していると判断しております。

資金使途につきましては、足元の状況を優先し、雇用の維持と店舗運営を継続していくための運転資金に充当してまいります。また、適宜、持続的な成長を考え企業買収や販売体制を強化するための設備投資、自社株の取得を検討してまいります。また、株主様への利益還元として安定的な配当が実施できるように努めてまいります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
宝飾品(百万円)	10,830	98.1
眼鏡(百万円)	1,210	116.8
食品販売・飲食店(百万円)	1,352	96.8
合計(百万円)	13,394	99.4

(注) 上記金額には、仕入実績が含まれております。

受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
宝飾品(百万円)	25,806	97.2
眼鏡(百万円)	3,224	113.4
食品販売・飲食店(百万円)	2,239	97.3
合計(百万円)	31,271	98.7

(6) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、宝飾品における新規出店3店舗の出店費用並びに既存店の改装費用等293百万円、眼鏡における新規出店4店舗の出店費用並びに既存店の改装費用等142百万円及び食品販売・飲食店事業における既存店の改装費用等17百万円等であります。その資金は主に自己資金及び借入金等で充たいたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地) 業務内容	セグメント の名称	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
管理・製造生産設備等							
本社 (東京都港区)	宝飾品	6	-	-	130	136	112
甲府オフィス (山梨県甲府市)		5	8	15 (410.23)	4	33	102
その他の設備							
厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町 他)		8	-	10 (34.40)	-	18	
営業設備 販売業務 店舗(33店舗) (全国)	食品販売店舗 及び飲食店舗	58	-	-	18	76	418

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具・器具及び備品、ソフトウェア等であります。

2. 営業設備の店舗の地域別内訳は以下のとおりであります。

- 東北 3店舗 (宮城県)
- 関東 19店舗 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)
- 北陸 2店舗 (新潟県)
- 中部 5店舗 (山梨県、岐阜県、愛知県)
- 九州 4店舗 (福岡県)

3. 従業員数は、臨時従業員を含んでおります。

(2) 国内子会社

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具・器 具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
A s - m e エステール 株式会社	宝飾品	ESTELLE 他 (336店舗)	宝飾品 販売店舗	399	142	-	2	545	1,767
キンバレー 株式会社	眼鏡	T . G . C . (70店舗)	眼鏡 販売店舗	177	134	-	-	311	393

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に建設仮勘定であります。

2. A s - m e エステール株式会社の販売店舗のブランドは、ESTELLE、Milluflorea、CUKE、B L O O M 等
あります。地域別内訳は以下のとおりであります。

(地域別)

北海道

9店舗

東北

32店舗 (青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県)

関東

95店舗 (群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県)

北陸

21店舗 (新潟県、富山県、石川県、福井県)

中部・東海

75店舗 (長野県、山梨県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県)

近畿

38店舗 (滋賀県、奈良県、大阪府、京都府、兵庫県)

中国・四国

23店舗 (岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、徳島県)

九州・沖縄

43店舗 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

3. キンバレー株式会社の販売店舗の地域別内訳は以下のとおりであります。

東北

11店舗 (青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県)

関東

18店舗 (群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都)

北陸

4店舗 (新潟県、石川県)

中部・東海

14店舗 (長野県、山梨県、静岡県、愛知県、三重県)

近畿

10店舗 (京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)

中国・四国

9店舗 (岡山県、山口県、香川県、愛媛県、高知県)

九州

4店舗 (福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)

4. 従業員数は、臨時従業員数を含んでおります。

(3) 在外子会社

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具・器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エステール ベトナム CO.,LTD.	宝飾品	本社工場 (Hai Phong City, Viet Nam)	宝飾品生 産設備	31	11	-	76	119	376
サイゴン パ ー ル CO.,LTD.	宝飾品	本社工場 (Khanh Hoa Provienc, Viet Nam)	真珠養殖 設備	3	-	-	1	5	111
ハリー & CO.,LTD.	宝飾品	本社工場 (Phu Yen Provienc, Viet Nam)	半貴石・ 貴石研磨 設備	26	-	-	3	30	108
コンセプト アイウェア マニユファ クチャーベ トナム CO.,LTD.	眼鏡	本社工場 (Phu Yen Provienc, Viet Nam)	眼 鏡 フ レーム生 産設備	125	-	-	135	262	333
エステール カンボジア CO.,LTD.	宝飾品	ESTELLE (2 店舗)	宝飾品 販売店舗	0	-	-	-	0	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数は、臨時従業員数を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりま
す。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月1日(注)	5,859,223	11,459,223		1,571		1,493

(注) 合併対価の交付割当

合併相手先名称 あずみ株式会社

合併比率 あずみ株式会社普通株式1株に対し、当社普通株式1.25株

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	85	17	19	8,379	8,515	
所有株式数(単元)	-	451	545	53,571	4,006	59	55,732	114,364	22,823
所有株式数の割合(%)	-	0.39	0.48	46.84	3.5	0.05	48.73	100	

(注) 自己株式981,653株は、「個人その他」に9,816単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社雅コーポレーション	東京都杉並区善福寺二丁目36番3号	3,551,700	33.90
株式会社桑山	東京都台東区東上野二丁目23番21号	769,300	7.34
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済営業部	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	273,600	2.61
有限会社英	東京都杉並区善福寺二丁目36番5号	229,950	2.19
小島 康誉	東京都港区	222,900	2.13
エステールホールディングス従業員持株会	東京都中央区銀座一丁目19番7号	180,078	1.72
森るり子	東京都港区	172,500	1.65
東京貴宝株式会社	東京都台東区東上野一丁目26番2号	169,300	1.62
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野一丁目15番3号	136,400	1.30
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目2番1号	135,000	1.29
計	-	5,840,728	55.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 981,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,454,800	104,548	
単元未満株式(注)	普通株式 22,823		
発行済株式総数	11,459,223		
総株主の議決権		104,548	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エステールホールディングス株式会社	東京都中央区銀座1丁目 19番7号	981,600	-	981,600	8.57
計		981,600	-	981,600	8.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	981,653		981,653	

(注) 当期間における保有株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

また、将来の事業展開を十分に勘案し、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当による剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役の決議により剰余金の配当を行い、期末配当と9月30日を基準日とした中間配当の年2回の剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針と、当事業年度の業績及び現在の財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり27円の期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月27日 取締役会	282	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主を含む全ての利害関係者に対して、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立することが、必要且つ重要な経営課題の一つであると考えております。またコンプライアンスにつきましても、常に、経営陣のみならずグループ内全社員の認識をたかめるための施策を実践していくことが重要であると考えております。

<基本方針>

- 1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- 2) 株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・業務の適切な遂行に努めます。
- 5) 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制

<企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由並びにその他の企業統治に関する事項>

当社は、当社の事業の内容、業容等に鑑み、経営の機動性を確保しつつ経営の健全性と透明性を維持するため、企業統治の体制としては、社外取締役の選任と監査役会等との連携に重心を置いた体制を採用しております。また、上記の体制が有効に機能するよう、社外取締役1名、社外監査役1名を独立役員に指定しております。

また、弁護士事務所とは複数契約しており、業務執行上の必要に応じ、適宜アドバイスを受けております。

当社の子会社については、当社の取締役が子会社の役員を兼任することで、当該子会社の業務の執行を監督し、また、当社グループの経営方針、リスク管理及びコンプライアンス等の方針の共有・浸透を図るとともにその体制の整備を進めております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社と社外取締役齋藤理英、白川篤典並びに監査役高塚明、社外監査役鈴木惟雄及び田波哲二は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当社の会計監査人である東光監査法人とは、同様の契約を締結する予定です。

社外取締役並びに社外監査役との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令の定める最低責任限度額としております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要等>

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

取締役に関する事項

当社の取締役の定数は12名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

< 自己の株式の取得の決定機関 >

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

< 剰余金の配当等の決定機関 >

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

< 中間配当 >

当社は、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

< 取締役及び監査役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催しております。当事業年度における活動状況については次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役会長	丸山 朝	全4回中4回
代表取締役社長	丸山雅史	全15回中15回
専務取締役	平野和良	全15回中15回
取締役	佐野司郎	全15回中15回
取締役	森元 隆	全15回中15回
取締役	小野 隆	全15回中15回
取締役	横内達治	全15回中15回
社外取締役	齋藤理英	全15回中15回
社外取締役	白川篤典	全15回中15回
社外取締役	梅田常和	全15回中14回
常勤監査役	高塚 明	全15回中15回
社外監査役	鈴木 惟雄	全15回中15回
社外監査役	遠藤 恭彦	全4回中4回
社外監査役	田波 哲二	全11回中11回

(注) 2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は15回であり、代表取締役会長丸山朝氏及び社外監査役遠藤恭彦氏の退任までに開催された取締役会は4回、社外監査役田波哲二氏の就任以降開催された取締役会は11回となっております。

取締役会における具体的な検討内容として、店舗の出店及び閉店に関する事項、運転資金の借入に関する事項、海外子会社への融資に関する事項、正社員及び準社員の就業規則の改定、職務権限規程及び経理規程等の社内規程の改定、取締役候補者の決定に関する事項、役員退職慰労金の支給に関する事項及び業績予想に関する事項等の重要事項の承認をいたしました。

また、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各本部・事業部(営業本部・管理本部・子会社等)の現状・課題について協議いたしました。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、当社の取締役等の指名や報酬についての審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的に設置されております。

当事業年度における活動状況については次のとおりです。

	役職	氏名	出席状況
議長	代表取締役社長	丸山雅史	全1回中1回
委員	社外取締役	齋藤理英	全1回中1回
委員	社外取締役	梅田常和	全1回中1回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会に上程する議案、取締役候補者及び取締役の個人別報酬額が検討されました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丸山 雅史	1969年5月14日生	1993年4月 当社入社 1994年6月 当社取締役社長付 1996年4月 キンバレー株式会社代表取締役社長 2001年2月 エステールベトナムCO.,LTD.社長 2001年7月 サイゴンパールCO.,LTD.社長 2006年10月 サイゴンオプティカルCO.,LTD.代表取締役 2007年6月 当社専務取締役 2008年4月 当社代表取締役副社長生産・営業担当 2009年6月 当社取締役 2009年6月 あずみ株式会社(現 当社)代表取締役社長 2009年10月 当社代表取締役社長(現任) 2012年8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外取締役(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社代表取締役社長(現任) 2022年6月 株式会社賛光代表取締役社長(現任)	(注) 4	3,551,700
専務取締役	平野 和良	1972年6月6日生	1995年8月 宇田川清税理士事務所入所 1996年6月 株式会社ジュエリーデン(現 ハピネス・アンド・デイ)入社 2002年9月 同社取締役 2009年4月 株式会社ベリテ入社 執行役員マーケティング本部長兼販売促進部長 2010年4月 同社代表取締役社長CEO 2014年12月 当社入社 2015年5月 株式会社B L O O M代表取締役社長 2015年6月 当社専務取締役(現任) 2017年2月 サイゴンオプティカルCO.,LTD.社長 2017年12月 愛思徳(杭州)珠寶有限公司董事長 2018年1月 コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.社長(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社専務取締役	(注) 4	11,000
取締役 社長室長	佐野 司郎	1958年4月21日生	1981年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社 2000年6月 同社取締役 2009年6月 同社常務取締役 2009年10月 当社常務取締役営業本部長 2013年6月 当社常務取締役社長室長 2013年11月 株式会社B L O O M代表取締役社長 2015年6月 当社取締役社長室長(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社取締役	(注) 4	40,000
取締役 経営企画本部長	森 元隆	1962年7月30日生	1985年3月 株式会社日本交通公社(現 株式会社ジェイティービー)入社 1991年6月 海外物産株式会社入社 2000年3月 当社入社 2007年6月 あずみ株式会社(現 当社)取締役 2009年10月 当社取締役経営企画本部長(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社取締役	(注) 4	14,350

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小野 隆	1959年11月26日生	1982年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社 2009年10月 当社営業本部東日本統括 2011年10月 当社営業本部副本部長 2012年6月 当社取締役営業本部副本部長 2013年6月 当社取締役営業本部長 2018年10月 当社取締役(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社取締役事業部長(現任)	(注) 4	9,750
取締役 管理本部長	横内 達治	1966年1月3日生	1988年10月 井上斎藤監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)入所 1992年8月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社ライトオン入社 管理本部長 2000年11月 同社取締役 2011年8月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役副会長 2021年9月 当社入社 管理本部 部長 2022年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 4	
社外取締役	齋藤 理英	1965年8月12日生	1999年4月 弁護士登録、東京弁護士会所属 2003年4月 東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員 会委員 2006年4月 東京弁護士会常議員、日本弁護士連合 会代議員 2007年6月 あずみ株式会社(現 当社)取締役 2009年10月 齋藤総合法律事務所代表(現任) 2009年10月 当社社外取締役(現任) 2015年8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコー ポレーション社外取締役(現任)	(注) 4	
社外取締役	白川 篤典	1967年7月29日生	1990年4月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券株式会社)入社 1997年5月 日本アジア投資株式会社入社 2003年3月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコー ポレーション入社 2003年8月 同社取締役経営企画室長 2006年8月 同社常務取締役経営企画室長 2010年8月 同社代表取締役社長(現任) 2012年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 株式会社ヘッドウォータース社外取締 役 2021年3月 同社取締役監査等委員(社外取締 役) (現任) 2024年5月 株式会社買取王国取締役監査等委員 (社外取締役)(現任)	(注) 4	1,000
常勤監査役	高塚 明	1956年6月19日生	1979年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社 2000年6月 同社取締役 2009年10月 当社取締役マーケティング本部長 2011年3月 当社取締役商品本部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年10月 A s - m e エステール株式会社監査役 (現任)	(注) 5	17,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	鈴木 惟雄	1947年3月16日生	1971年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年10月 伊藤忠メタルズ株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2008年6月 あずみ株式会社(現 当社)監査役 2009年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	
社外監査役	田波 哲二	1957年1月29日生	1979年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社 社あおぞら銀行) 入行 2004年6月 同社名古屋支店長 2005年9月 同社信用リスク管理部長 2007年6月 同社経営戦略部長 2010年7月 同社執行役員金融法人営業本部長 2012年7月 株式会社あおぞら銀行顧問 2013年1月 学校法人原宿学園顧問 2013年5月 同学園常務理事 2017年5月 同学園理事長 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 7	
計					3,645,300

- (注) 1. 取締役 齋藤理英及び白川篤典は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木惟雄及び田波哲二は、社外監査役であります。
3. 取締役 森 元隆は、代表取締役社長 丸山雅史の義兄であります。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 取締役社長丸山雅史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社雅コーポレーションが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高橋 東紀	1981年2月11日	2004年4月 株式会社たけうち東海入社 2006年5月 株式会社おしゃれ工房入社 2006年5月 同社取締役 2016年10月 株式会社ふいと代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社おしゃれ工房代表取締役(現任) 2021年4月 株式会社モバイアス代表取締役(現任)	

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役齋藤理英及び社外監査役田波哲二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役齋藤理英、社外監査役鈴木惟雄及び社外監査役田波哲二は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役白川篤典は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長であり、当社と同社との間には、商品仕入れ及び配送において取引がございます。

社外取締役白川篤典氏は前記「役員一覧」に記載の当社株式を所有しております。

当社は、コンプライアンス体制の充実と経営の健全性の確保が、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たすべき機能及び役割として考えております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、高い専門性や経営に関する見識のみならず、当社の経営に対する独立性の保持が重要であると考えております。なお、これらの観点から、社外取締役及び社外監査役の選任状況は充足しているものと考えております。

なお、社外取締役は、内部監査の結果について定期的に報告を受け、内部統制部門からは随時に情報の提供を受けております。社外監査役は、会計監査の実施状況及び結果について定期的に報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、当事業年度の末日（2025年3月31日）時点の監査役会は、監査役3名のうち常勤監査役（1名）及び社外監査役（2名）で構成されておりました。本有価証券報告書提出日における監査役会は、監査役3名のうち常勤監査役（1名）及び社外監査役（2名）で構成されております。なお、監査役3名は、前記「（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、長年に亘り、役員として会社経営に従事しており、財務・会計及び監査業務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会の運営

監査役会は原則として毎月1回開催しております。当事業年度において監査役会を15回開催しており、1回あたりの所要時間は約1.5時間でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

出席回数 / 開催回数

氏名	監査役会
高塚 明	15/15
鈴木 惟雄	15/15
田波 哲二	10/10

（注）田波哲二監査役は2024年6月27日開催の定時株主総会で新任の社外監査役として選任された為、同日以降に開催された取締役会および監査役会の出席回数を記載しております。

監査役会における具体的検討事項等

決議事項10件（監査役会監査報告、監査役会監査計画、監査役会規程の改定等）、同意事項3件（会計監査人の報酬同意等）、協議事項2件（監査役の報酬、期中監査報告等）、報告事項22件（監査活動報告、期中監査結果報告等）

監査役会の主な活動

監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、客観的、独立的、専門的観点から審議に必要な意見、提言等を行っております。当事業年度は、リスクマネジメント体制を含めたグループ内部統制の整備運用状況等を重点監査項目に掲げ、代表取締役、社外取締役、会計監査人との意見交換会をはじめ、各取締役及び部門長からの報告聴取を行い、対処すべき課題等について意見交換を実施しました。

常勤監査役は、当事業年度において、子会社を含む合計34部署を往査し、内部監査室、CS推進室と定期的に会合を実施し情報の共有に努めるとともに、取締役、子会社役員等へのヒアリングを実施、またコンプライアンス委員会、内部統制報告会等を含めた重要な会議に出席しております。

非常勤監査役は、常勤監査役、内部監査室、会計監査人等からの報告聴取により、取締役ほか執行部門の職務執行状況を監査し、当社グループのリスク情報を適宜把握し、取締役会へ意見、提言等をおこなっております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（6名）が担当しております。内部監査室は期初に策定した内部監査室計画に基づき、

業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接社長に報告するとともに監査役会に報告するものとしております。通常の監査に加え、内部統制部門との間で当社グループにおいての法令順守状況（下請法・景品表示法・薬機法等）を確認し、被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させました。また、今後は監査役会への報告と同時に取締役会へも直接報告し、内部監査の実効性を確保するための取組みを強めてまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

爽監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

貝沼 彩

池田 博行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、監査品質及びその品質管理体制、独立性及び監査の相応な効率性などが適切な水準で維持され、当社の監査に相当であるかを基準としており、爽監査法人は、これら条件を充足しているものと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の結果は、当事業年度に係る会計監査人の監査の品質及びその品質管理に係る体制、独立性及びその他の総合的な観点から妥当であると判断しております。

なお、2025年6月27日開催の株主総会において、新たに当社の会計監査人として東光監査法人が選任されました。同監査法人を選任した理由については、「会計監査の状況 g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社は2025年6月27日開催の第67期定時株主総会における会計監査人選任の決議により、次のとおり監査法人の異動をしております。

第67期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 連結・個別） 爽監査法人

第68期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日 連結・個別） 東光監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東光監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

爽監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日（第67回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月

2007年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である爽監査法人は、2025年6月27日開催予定の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。再任に至らなかった理由と致しましては、監査業界を取り巻く環境が変化する中で監査品質を確保した監査業務を提供するにあたり人員確保が困難であるとの判断により、爽監査法人から契約更新の辞退の申し出があった結果であります。

新たな会計監査人として東光監査法人を候補者とした理由は、新たな視点の監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査報酬の水準等について総合的に検討を行った結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任と判断し、候補者として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額は、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、監査公認会計士との協議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の従前の監査業務における実績及び当連結会計年度に係る監査日数等の見積りを基に監査報酬の妥当性について検討し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下の通りです。

また、決定方針の決定方法は、独立社外取締役により構成される指名・報酬委員会の諮問を受けて取締役会決議により決定しております。

当事業年度においては、取締役の報酬決定過程における取締役会を2024年6月27日に行っております。

監査役の報酬は、下記の限度額の範囲内で、職務分担を勘案し、監査役の協議により決定しております。

なお、定時株主総会決議による役員の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第48回定時株主総会において、取締役の報酬限度額については月額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない）、監査役の報酬限度額については月額300万円以内と決議しております。

イ. 報酬の構成

取締役の報酬は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、固定報酬としての基本報酬、社宅、役員退職慰労金で構成されております。

ロ. 基本報酬（固定報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。個人別報酬等の額の決定につきましては、取締役会に一任された代表取締役社長丸山雅史が、他社水準及び従業員給与とのバランス等を考慮の上、取締役各人毎の役位、担務、職責、目標の達成度合、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。決定にあたり、当該代表取締役社長及び独立社外取締役2名をメンバーとする指名・報酬委員会により、取締役の個人別報酬額が諮問されます。指名・報酬委員会は、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的に設置されております。

なお、個人別報酬等の額の決定を代表取締役社長に委任しておりますが、決定は上記のプロセスを経て行われており、代表取締役社長による最終決定が公平性を確保し、適切に行きわたるとの判断によるものであります。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業務を執行する事務所等へ通勤が困難な取締役がある場合、通勤可能な地域に社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を非金銭報酬等として当該取締役に支給しております。

ニ. 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬、社宅、役員退職慰労金で構成されているため、該当事項はありません。

ホ. 基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役及び監査役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役についての非金銭報酬である社宅につきましては、その必要性に応じて提供することを方針としており、その割合は一義的に定まりませんが、総額1千万円以内といたします。

監査役についての非金銭報酬である社宅につきましては、その必要性に応じて提供することを方針としており、その割合は一義的に定まりませんが、総額4百万円以内といたします。

ヘ. 役員退職慰労金の決定に関する方針

役員退職慰労金は、職務執行の対価として、役員退職慰労金規程の定めに従い、取締役の役位毎の年間基本額を引き当て、役員退任時に累積額を算出して、株主総会決議のもと取締役会において決定しております。

ト. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、上記報酬等の決定手続について各報酬の決定方針に従い、指名・報酬委員会の意見を踏まえ、取締役会も基本的にその原案を尊重しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬額	業績連動報 酬額	退職慰労引当金 繰入額	特別功労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	319	148		18	150	2	7
監査役 (社外監査役を除く)	10	9		0		1	1
社外役員	16	15		1			6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第48回定時株主総会において月額3,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 取締役の非金銭報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役は3名)です。なお、本報酬の付与対象に社外取締役は除く。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第48回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は3名)です。
5. 監査役の非金銭報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額400万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は3名)です。なお、本報酬の付与対象に社外監査役は除く。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				
				基本報酬額	業績連動報 酬額	退職慰労引当金 繰入額	特別功労金	非金銭報酬等
丸山 朝	164	取締役会 長	提出会社	12		2	150	

- (注) 1. 上記取締役は、2024年6月27日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 2024年6月27日開催の第66回定時株主総会の決議に基づき、2024年12月17日開催の取締役会において、代表取締役を退任した上記取締役に対し、当社グループに対する多大な功績と長年の労に報いるため、役員退職慰労金及び特別功労金672百万円を贈呈することを決議いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、いわゆる政策保有目的の投資株式をいい、当該企業との安定的な取引関係の維持・強化を図ることを目的とするものとしております。投資株式については、慎重なる検証のもと必要最小限の範囲内において取得・維持するものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しています。また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しています。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	226

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	0	3	0
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、爽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,413	5,112
受取手形及び売掛金	1 2,547	1 2,284
商品及び製品	11,367	10,851
仕掛品	1,634	1,508
原材料及び貯蔵品	3,647	3,944
その他	219	222
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	25,830	23,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,960	2,991
減価償却累計額	2 1,970	2 2,181
建物及び構築物（純額）	989	809
工具、器具及び備品	2,118	2,203
減価償却累計額	2 1,741	2 1,886
工具、器具及び備品（純額）	377	316
土地	31	31
その他	578	685
減価償却累計額	2 377	2 441
その他（純額）	201	243
有形固定資産合計	1,598	1,401
無形固定資産	116	127
投資その他の資産		
投資有価証券	168	226
関係会社株式	3 36	3 36
繰延税金資産	615	581
敷金及び保証金	2,327	2,218
賃貸土地	53	53
その他	1,287	1,308
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	4,487	4,423
固定資産合計	6,202	5,952
資産合計	32,032	29,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,728	1,211
電子記録債務	-	2,470
1年内返済予定の長期借入金	3,896	3,700
未払金	1,111	1,049
未払法人税等	102	88
賞与引当金	404	400
その他	4 1,421	4 1,166
流動負債合計	10,664	10,087
固定負債		
長期借入金	6,486	5,902
役員退職慰労引当金	743	243
退職給付に係る負債	1,400	1,280
資産除去債務	104	119
その他	3	1
固定負債合計	8,738	7,547
負債合計	19,402	17,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,367
利益剰余金	7,917	7,289
自己株式	662	662
株主資本合計	12,210	11,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	74
為替換算調整勘定	154	236
退職給付に係る調整累計額	2	33
その他の包括利益累計額合計	191	344
非支配株主持分	228	327
純資産合計	12,629	12,238
負債純資産合計	32,032	29,873

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	31,699	1	31,271
売上原価		14,111		13,740
売上総利益		17,588		17,531
販売費及び一般管理費	2	17,424	2	17,342
営業利益		163		188
営業外収益				
受取利息		7		7
受取配当金		3		2
不動産賃貸料		3		3
受取手数料		29		28
為替差益		145		150
その他		11		9
営業外収益合計		201		203
営業外費用				
支払利息		47		59
その他		13		16
営業外費用合計		61		76
経常利益		303		316
特別利益				
投資有価証券売却益		43		-
受取補償金		0		1
助成金収入		0		1
特別利益合計		44		3
特別損失				
減損損失	3	276	3	322
店舗閉鎖損失		-		0
助成金返還損		-	4	36
特別功労金		-	5	150
特別損失合計		276		509
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		72		190
法人税、住民税及び事業税		136		131
法人税等調整額		912		2
法人税等合計		1,048		133
当期純損失()		976		324
非支配株主に帰属する当期純利益		2		21
親会社株主に帰属する当期純損失()		979		345

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純損失()	976	324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	40
為替換算調整勘定	43	81
退職給付に係る調整額	7	31
その他の包括利益合計	1, 2 23	1, 2 153
包括利益	953	170
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	955	191
非支配株主に係る包括利益	2	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,571	3,384	9,183	570	13,569
当期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する 当期純損失()			979		979
自己株式の取得				92	92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,266	92	1,358
当期末残高	1,571	3,384	7,917	662	12,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	61	111	5	167	217	13,953
当期変動額						
剰余金の配当						286
親会社株主に帰属する 当期純損失()						979
自己株式の取得						92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27	43	7	23	10	34
当期変動額合計	27	43	7	23	10	1,324
当期末残高	34	154	2	191	228	12,629

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,571	3,384	7,917	662	12,210
当期変動額					
剰余金の配当			282		282
親会社株主に帰属する 当期純損失()			345		345
連結子会社株式の取得 による持分の増減		16			16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16	628	-	644
当期末残高	1,571	3,367	7,289	662	11,566

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	34	154	2	191	228	12,629
当期変動額						
剰余金の配当						282
親会社株主に帰属する 当期純損失()						345
連結子会社株式の取得 による持分の増減						16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40	81	31	153	99	253
当期変動額合計	40	81	31	153	99	391
当期末残高	74	236	33	344	327	12,238

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	72	190
減価償却費	422	382
減損損失	276	322
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	74
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	500
賞与引当金の増減額(は減少)	6	4
受取利息及び受取配当金	11	10
支払利息	47	59
助成金収入	0	1
売上債権の増減額(は増加)	389	268
棚卸資産の増減額(は増加)	635	345
仕入債務の増減額(は減少)	238	38
投資有価証券売却損益(は益)	43	-
受取補償金	-	1
特別功労金	-	150
助成金返還損	-	36
未払金の増減額(は減少)	77	56
未払又は未収消費税等の増減額	183	22
その他	133	263
小計	1,160	446
利息及び配当金の受取額	9	14
利息の支払額	48	59
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	137	99
補償金の受取額	-	1
助成金の受取額	0	1
助成金の返還額	-	36
特別功労金の支払額	-	150
営業活動によるキャッシュ・フロー	984	118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	50	-
定期預金の預入による支出	150	261
定期預金の払戻による収入	126	400
固定資産の取得による支出	582	462
敷金及び保証金の差入による支出	63	13
敷金及び保証金の回収による収入	196	138
保険積立金の積立による支出	21	21
貸付けによる支出	-	5
貸付金の回収による収入	30	-
その他	131	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	546	306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,260	3,600
長期借入金の返済による支出	4,592	4,379
自己株式の取得による支出	92	-
配当金の支払額	286	282
非支配株主からの払込みによる収入	-	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	711	999
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	264	1,171
現金及び現金同等物の期首残高	6,528	6,263
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,263	1 5,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

エステールベトナムCO.,LTD.

キンバレー株式会社

谷口ジュエル株式会社

サイゴンパールCO.,LTD.

ハリー & CO., LTD.

コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.

As-meエステール株式会社

エステールカンボジアCO.,LTD.

(2) 非連結子会社名

株式会社賛光

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社賛光は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社賛光

ZODIAC JRD MKJ LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエステールベトナムCO.,LTD.、サイゴンパールCO.,LTD.、ハリー & CO.,LTD.及びコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.、エステールカンボジアCO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品

…主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

…主として定率法。

ただし、建物及び構築物のうち、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～47年

工具、器具及び備品 2～18年

機械装置 2～10年

無形固定資産

…定額法。ただしソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(3～6年)で償却しております。

長期前払費用

…定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員(年俸制移行者は除く)に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に宝飾品、アクセサリ、眼鏡、食料品等の製商品をショッピングセンター等の商業施設を通じて一般消費者である顧客に対し販売・提供しております。このような製商品の販売においては、製商品の引渡時点で顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、ショッピングセンター等が運営するポイント制度に伴うポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

また、眼鏡事業においては、度数変化の起こりやすい中学3年生までのお子様を対象とする2年間の保証契約（ジュニアサポート）を行っております。このような保証契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該保証期間にわたって収益を認識しております。

また、主に海外子会社においては、宝飾品、アクセサリ、眼鏡フレーム等を法人・企業である顧客に対し、販売しております。このような製品の販売においては、顧客が検収した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、原則として検収時点で収益を認識しておりますが、輸出版売の一部については、船積日に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度			
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	計
セグメント別 固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	790	319	131	1,241
減損損失	160	30	39	230

(百万円)

	当連結会計年度			
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	計
セグメント別 固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	651	268	77	997
減損損失	195	58	68	322

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループが保有する有形固定資産は、主に店舗の設備に帰属するものであり、兆候の判定にあたっては、主に各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。兆候の判定の時期は、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況の変化が生じた場合であります。年1回の判定は、過去2か年の各店舗ごとの営業損益に基づいて行っております。兆候を認識した店舗については、将来の予想キャッシュ・フローを算出し、回収ができないと判断した帳簿価額を減損損失として計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定等

将来の予想キャッシュ・フローの見積りは、社内で承認された事業計画に基づく各店舗の将来の売上予測及び営業利益予測にしたがって算定しております。各店舗の営業継続期間の予想は15年とし、判定時点での存続年数を控除した年数を残存年数として、予想キャッシュ・フローを見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

急激な物価高あるいは大規模な自然災害等が発生した場合など、当初の事業計画での仮定と異なる事象が発生した場合、翌連結会計年度の減損損失額に影響が及ぶ可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	615	581

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、一定期間における回収可能性に基づき相当額の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の評価は、各連結会社ごとの将来の事業計画に基づいた課税所得の見積りに依拠しております。

金額の算出に用いた主要な仮定等

各連結会社ごとの将来の事業計画は、社内の承認を得たものであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

「1. 店舗資産の減損」と同様であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	2,547百万円	2,284百万円

- 2 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	36百万円	36百万円

- 4 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,063百万円	802百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	7,459百万円	7,557百万円
賞与引当金繰入額	402	398
退職給付費用	159	181
役員退職慰労引当金繰入額	27	22
支払家賃	3,506	3,349
貸倒引当金繰入額	0	0

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途または種類	金額(百万円)
北海道地区	店舗	1
東北地区	店舗	13
関東地区	店舗	73
中部・東海地区	店舗	35
北陸地区	店舗	1
近畿地区	店舗	34
中国・四国地区	店舗	32
九州地区	店舗	37
東京都中央区	オフィス	46
合計		276

勘定科目ごとの内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
建物及び構築物	190
工具、器具及び備品	34
無形固定資産	46
投資その他の資産	5
合計	276

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

店舗のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった店舗及び閉店を予定した店舗の固定資産について減損損失を認識しました。

資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、これら資産について、実質的に正味売却価額が認識できないものについては回収可能額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途または種類	金額(百万円)
北海道地区	店舗	1
東北地区	店舗	25
関東地区	店舗	81
中部・東海地区	店舗	136
北陸地区	店舗	-
近畿地区	店舗	43
中国・四国地区	店舗	2
九州地区	店舗	31
東京都中央区	オフィス	-
合計		322

勘定科目ごとの内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
建物及び構築物	251
工具、器具及び備品	61
その他有形固定資産	9
無形固定資産	0
投資その他の資産	-
合計	322

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

店舗のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった店舗及び閉店を予定した店舗の固定資産について減損損失を認識しました。

資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、これら資産について、実質的に正味売却価額が認識できないものについては回収可能額をゼロとして算定しております。

4 助成金返還損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び当社連結子会社のAs-meエステール(株)が既に受給した雇用調整助成金のうち、返還金を計上したものであります。

5 特別功労金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社代表取締役を退任した丸山朝氏に対し、当社グループに対する多大な功績と長年の労に報いるために支給した金額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8百万円	58百万円
組替調整額	46	-
計	37	58
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43	81
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	37	54
組替調整額	26	8
計	11	45
法人税等及び税効果調整前合計	16	185
法人税等及び税効果額	7	31
その他の包括利益合計	23	153

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	37百万円	58百万円
法人税等及び税効果額	10	17
法人税等及び税効果調整後	27	40
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	43	81
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	43	81
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	11	45
法人税等及び税効果額	3	13
法人税等及び税効果調整後	7	31
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	16	185
法人税等及び税効果額	7	31
法人税等及び税効果調整後	23	153

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,459,223	-	-	11,459,223
合計	11,459,223	-	-	11,459,223
自己株式				
普通株式(注)	831,503	150,150	-	981,653
合計	831,503	150,150	-	981,653

(変動事由の概要)

2023年5月15日の取締役会決議による自己株式の取得 150,000株

単元未満株式の買取りによる増加 150株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	286	27円00銭	2023年3月31日	2023年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	282	利益剰余金	27円00銭	2024年3月31日	2024年6月13日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,459,223	-	-	11,459,223
合計	11,459,223	-	-	11,459,223
自己株式				
普通株式(注)	981,653	-	-	981,653
合計	981,653	-	-	981,653

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	282	27円00銭	2024年3月31日	2024年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	282	利益剰余金	27円00銭	2025年3月31日	2025年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	6,413百万円	5,112百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	150	19
現金及び現金同等物	6,263	5,092

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	80	125
1年超	67	133
合計	148	258

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の長期資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、各部門において責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	167	167	-
関係会社株式(*2)	26	141	115
敷金及び保証金	2,327	2,327	0
資産計	2,521	2,636	115
長期借入金(1年以内を含む)	10,382	10,391	8
負債計	10,382	10,391	8

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」、「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	0
関係会社株式	10

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	226	226	-
関係会社株式(*2)	26	114	87
敷金及び保証金	2,218	2,218	0
資産計	2,470	2,558	87
長期借入金(1年以内を含む)	9,602	9,568	34
負債計	9,602	9,568	34

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」、「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	0
関係会社株式	10

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,413	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,547	-	-	-
敷金及び保証金	0	0	-	2,325
合計	8,962	0	-	2,325

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,112	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,284	-	-	-
敷金及び保証金	0	-	-	2,217
合計	7,397	-	-	2,217

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,896	2,944	2,048	1,212	281	-
合計	3,896	2,944	2,048	1,212	281	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,700	2,804	1,968	930	199	-
合計	3,700	2,804	1,968	930	199	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 株式	167	-	-	167
資産計	167	-	-	167

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 株式	226	-	-	226
資産計	226	-	-	226

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	141	-	-	141
敷金及び保証金	-	2,327	-	2,327
資産計	141	2,327	-	2,468
長期借入金（1年以内を含む）	-	10,391	-	10,391
負債計	-	10,391	-	10,391

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	114	-	-	114
敷金及び保証金	-	2,218	-	2,218
資産計	114	2,218	-	2,332
長期借入金（1年以内を含む）	-	9,568	-	9,568
負債計	-	9,568	-	9,568

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算出しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金（1年以内含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	167	118	49
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	167	118	49
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	167	118	49

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	226	118	107
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	226	118	107
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	226	118	107

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	50	43	-
合計	50	43	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の当社及び連結子会社の従業員の退職給付制度は、勤続期間が3年以上の社員が退職する場合、退職時までの職能資格制度に沿った資格ポイント及び勤続ポイントに基づき算定された退職金を支払うこととなっております。

この退職金に充てるため、必要資金の内部留保による社内引当資金から退職金(一時金)が支払われることになっております。

なお、上記の外に一部の当社及び連結子会社の従業員について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,450百万円	1,400百万円
勤務費用	69	67
利息費用	4	10
数理計算上の差異の発生額	37	54
退職給付の支払額	85	144
退職給付債務の期末残高	1,400	1,280

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,400	1,280
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,400	1,280
退職給付に係る負債	1,400	1,280
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,400	1,280

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	69百万円	67百万円
利息費用	4	10
数理計算上の差異の費用処理額	26	8
確定給付制度に係る退職給付費用	47	69

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	11百万円	45百万円
合計	11	45

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3百万円	48百万円
合計	3	48

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.765%	1.417%
資格ポイント及び勤続ポイントの 予想増加率	3.011%	1.784%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度119百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	12百万円	10百万円
賞与引当金	139	141
未払事業税	7	8
未払費用及び未払金	6	24
役員退職慰労引当金	227	76
退職給付に係る負債	427	413
投資有価証券評価損	14	15
減損損失	211	265
資産除去債務	12	15
繰越欠損金(注) 2	852	1,137
税務上の収益認識差額	13	14
その他	41	27
繰延税金資産小計	1,967	2,150
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	760	1,044
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	576	476
評価性引当額(注) 1	1,336	1,520
繰延税金資産合計	631	629
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14	32
退職給付に係る調整累計額	0	14
買換資産圧縮積立金	0	0
繰延税金負債合計	16	47
繰延税金資産の純額	615	581

(注) 1. 評価性引当額が1億84百万円増加しております。この変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	11	2	1	1	833	852百万円
評価性引当額	1	11	2	1	1	741	760 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	92	92 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金852百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産92百万円を計上しております。当該繰延税金資産92百万円は、当該繰越欠損金の残高852百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しており、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	3	1	1	292	826	1,137百万円
評価性引当額	11	3	1	1	199	826	1,044 "
繰延税金資産	-	-	-	-	92	-	92 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,137百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産92百万円を計上しております。当該繰延税金資産92百万円は、当該繰越欠損金の残高1,137百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しており、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	96.4	-
所得税額控除	1.5	-
評価性引当額	1,352.1	-
子会社税率差異	11.0	-
過年度法人税等	-	-
連結仕訳による影響	40.2	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,455.6	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されたことから、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を2年と見積り、割引率は0.000%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	111百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	76
時の経過による調整額	-
資産除去債務の履行による減少	83
期末残高	104

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の店舗、営業所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する不動産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を2年と見積り、割引率は0.000%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	104百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	93
時の経過による調整額	-
資産除去債務の履行による減少	77
期末残高	119

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の店舗、営業所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する不動産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産関係については、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産関係については、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

収益認識の地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店	
日本	25,896	2,455	2,301	30,653
ベトナム	603	388	-	992
カンボジア	53	-	-	53
顧客との契約から生じる収益	26,554	2,843	2,301	31,699
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,554	2,843	2,301	31,699

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

収益認識の地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店	
日本	25,186	2,533	2,239	29,959
ベトナム	568	691	-	1,259
カンボジア	52	-	-	52
顧客との契約から生じる収益	25,806	3,224	2,239	31,271
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,806	3,224	2,239	31,271

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,156	2,547
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,547	2,284
契約負債（期首残高）	1,130	1,063
契約負債（期末残高）	1,063	802

契約負債は、宝飾事業及び眼鏡事業において販売契約の定めにより商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金、眼鏡事業における2年間の保証契約（ジュニアサポート）について顧客から受け取った前受金及び食品販売・飲食店事業における当社発行の商品券等に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11億12百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10億47百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,054	793
1年超2年以内	9	9
2年超		
合計	1,063	802

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に宝飾品の製造販売、眼鏡の製造販売及び食品販売・飲食店事業を営んでおります。したがって、当社は「宝飾品」、「眼鏡」及び「食品販売・飲食店事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	26,554	2,843	2,301	31,699	-	31,699
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	26,554	2,843	2,301	31,699	-	31,699
セグメント利益又は損失()	417	97	353	161	1	163
セグメント資産	29,787	1,796	705	32,289	257	32,032
セグメント負債	18,678	443	330	19,453	50	19,402
その他の項目						
減価償却費	282	106	33	422	-	422
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	346	133	99	580	-	580

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1 百万円は、セグメント間取引消去であり、セグメント資産の調整額 257百万円及びセグメント負債の調整額 50百万円は、セグメント間債権債務消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	25,806	3,224	2,239	31,271	-	31,271
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,806	3,224	2,239	31,271	-	31,271
セグメント利益又は損失()	297	205	318	184	3	188
セグメント資産	27,391	2,296	673	30,361	487	29,873
セグメント負債	16,923	465	246	17,635	0	17,634
その他の項目						
減価償却費	239	109	33	382	-	382
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	341	123	22	488	-	488

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であり、セグメント資産の調整額487百万円及びセグメント負債の調整額 0百万円は、セグメント間債権債務消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	
減損損失	206	30	39	276

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	
減損損失	195	58	68	322

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,183円65銭	1,136円80銭
1株当たり当期純損失金額()	93円27銭	32円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,629	12,238
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	228	327
(うち非支配株主持分(百万円))	(228)	(327)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,401	11,910
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,477	10,477

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	979	345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	979	345
期中平均株式数(千株)	10,499	10,477

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,896	3,700	0.52	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,486	5,902	0.68	2026年～2029年
計	10,382	9,602		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,804	1,968	930	199

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,933	31,271
税金等調整前中間(当期)純損失()(百万円)	262	190
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()(百万円)	348	345
1株当たり中間(当期)純損失()(円)	33.27	32.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,275	2,372
受取手形及び売掛金	1 628	1 494
商品及び製品	10,671	10,105
仕掛品	257	312
原材料及び貯蔵品	3,423	3,407
関係会社未収入金	5,375	5,020
前渡金	1 712	1 702
前払費用	9	11
関係会社短期貸付金	62	24
その他	1 84	1 71
貸倒引当金	2	6
流動資産合計	24,497	22,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	568	543
減価償却累計額	454	462
建物（純額）	114	80
工具、器具及び備品	631	633
減価償却累計額	569	597
工具、器具及び備品（純額）	61	36
土地	31	31
その他	14	19
減価償却累計額	8	11
その他（純額）	5	8
有形固定資産合計	212	156
無形固定資産		
ソフトウェア	114	126
その他	0	0
無形固定資産合計	115	126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	168	226
関係会社株式	73	73
関係会社出資金	454	734
長期前払費用	11	8
繰延税金資産	556	524
敷金及び保証金	2,101	1,992
保険積立金	1,198	1,220
賃貸土地	53	53
関係会社長期貸付金	16	29
その他	2	2
貸倒引当金	10	16
投資損失引当金	10	10
投資その他の資産合計	4,616	4,839
固定資産合計	4,944	5,121
資産合計	29,442	27,636
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,491	84
電子記録債務	-	2,470
買掛金	1,079	979
1年内返済予定の長期借入金	3,896	3,700
未払金	308	292
未払費用	0	1
未払法人税等	53	9
預り金	7	4
賞与引当金	15	15
その他	181	167
流動負債合計	8,034	7,724
固定負債		
長期借入金	6,486	5,902
退職給付引当金	1,380	1,297
役員退職慰労引当金	738	235
関係会社事業損失引当金	2,534	2,863
資産除去債務	23	30
その他	1	1
固定負債合計	11,164	10,331
負債合計	19,198	18,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金		
資本準備金	1,493	1,493
その他資本剰余金	1,868	1,868
資本剰余金合計	3,362	3,362
利益剰余金		
利益準備金	129	129
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	1	1
別途積立金	700	700
繰越利益剰余金	5,107	4,403
利益剰余金合計	5,938	5,233
自己株式	662	662
株主資本合計	10,209	9,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	74
評価・換算差額等合計	34	74
純資産合計	10,243	9,579
負債純資産合計	29,442	27,636

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 16,103	1 15,232
売上原価	1 13,032	1 12,312
売上総利益	3,070	2,919
販売費及び一般管理費	1, 2 2,798	1, 2 2,718
営業利益	271	201
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
受取配当金	3	2
為替差益	-	18
不動産賃貸料	1 4	1 5
その他	1 4	1 4
営業外収益合計	12	31
営業外費用		
支払利息	47	59
為替差損	1	-
関係会社貸倒引当金繰入額	8	10
その他	1	0
営業外費用合計	58	70
経常利益	225	162
特別利益		
投資有価証券売却益	43	-
受取補償金	0	1
関係会社事業損失引当金戻入額	30	5
特別利益合計	74	7
特別損失		
減損損失	85	68
関係会社事業損失引当金繰入額	1,147	335
関係会社出資金評価損	5	0
特別功労金	-	3 150
助成金返還損	-	4 0
特別損失合計	1,238	554
税引前当期純損失()	938	384
法人税、住民税及び事業税	57	23
法人税等調整額	428	14
法人税等合計	486	37
当期純損失()	1,425	421

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,571	1,493	1,868	3,362	129	1	700	6,819	7,650
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の 取崩						0		0	-
剰余金の配当								286	286
当期純損失()								1,425	1,425
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	1,712	1,712
当期末残高	1,571	1,493	1,868	3,362	129	1	700	5,107	5,938

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	570	12,014	61	12,075
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の 取崩		-		-
剰余金の配当		286		286
当期純損失()		1,425		1,425
自己株式の取得	92	92		92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			27	27
当期変動額合計	92	1,804	27	1,831
当期末残高	662	10,209	34	10,243

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,571	1,493	1,868	3,362	129	1	700	5,107	5,938
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								282	282
当期純損失()								421	421
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	704	704
当期末残高	1,571	1,493	1,868	3,362	129	1	700	4,403	5,233

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	662	10,209	34	10,243
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		282		282
当期純損失()		421		421
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			40	40
当期変動額合計	-	704	40	664
当期末残高	662	9,505	74	9,579

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・商品...主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

...定率法

ただし、建物及び構築物のうち、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～47年

工具・器具及び備品 2～12年

(2) 無形固定資産

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3) 長期前払費用...定額法

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(年俸制移行者は除く)に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の事業の状況等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(6) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案して計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の宝飾品事業においては、連結子会社の一部に対し、委託販売契約に基づいて製商品を販売・提供しております。このような製商品の販売においては、製商品の引渡時点で顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該連結子会社が最終顧客に製商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、食品販売・飲食店事業においては、主に食料品等の商品をショッピングセンター等の商業施設を通じて一般消費者である顧客に対し販売・提供しております。このような商品の販売においては、商品の引渡時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、ショッピングセンター等が運営するポイント制度に伴うポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別財務諸表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
店舗資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	131	77
減損損失	39	68

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 店舗資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	556	524

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,051百万円	1,041百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,786百万円	11,315百万円
仕入高	681	404
販売費及び一般管理費	25	32
営業取引以外の取引による取引高	3	5

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.3%、当事業年度68.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.7%、当事業年度31.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	1,049百万円	1,038百万円
賞与引当金繰入額	13	13
退職給付費用	29	31
役員退職慰労引当金繰入額	26	20
支払家賃	255	228
減価償却費	87	77
業務委託料	222	284
役員報酬	208	173
貸倒引当金繰入額	0	0

3 特別功労金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社代表取締役を退任した丸山朝氏に対し、当社グループに対する多大な功績と長年の労に報いるために支給した金額であります。

4 助成金返還損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が既に受給した雇用調整助成金のうち、返還金を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	26	141	115

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	46

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	26	114	87

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	46

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	4百万円	2百万円
賞与引当金	4	4
未払事業税	7	4
役員退職慰労引当金	225	74
退職給付引当金	422	408
関係会社株式評価損	4	4
関係会社出資金評価損	94	97
投資有価証券評価損	14	15
関係会社事業損失引当金	775	902
減損損失	89	88
未払費用及び未払金	1	1
資産除去債務	7	9
繰越欠損金	173	381
その他	25	28
繰延税金資産小計	1,850	2,023
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	81	288
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,197	1,178
評価性引当額	1,279	1,466
繰延税金資産合計	571	557
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14	32
買換資産圧縮積立金	0	0
繰延税金負債合計	15	32
繰延税金資産の純額	556	524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されたことから、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	114	6	-	40 (54)	80	462
工具、器具及び備品	61	9	-	34 (11)	36	597
土地	31	-	-	-	31	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
その他	5	5	-	2	8	11
有形固定資産計	212	21	-	77 (66)	156	1,071
無形固定資産						
ソフトウェア	114	54	-	43 (0)	126	-
ソフトウェア仮勘定	-	24	24	-	-	-
電話加入権	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	0	0	-
無形固定資産計	115	78	24	43 (0)	126	-

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は、内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「建物」の減価償却累計額462百万円には減損損失累計額272百万円が含まれております。また、「工具、器具及び備品」の減価償却累計額597百万円には減損損失累計額47百万円が含まれております。

3. 「建物」及び「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、店舗の出店及び改装による取得であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	23	12	23
投資損失引当金	10	-	-	10
関係会社事業損失引当金	2,534	335	5	2,863
賞与引当金	15	15	15	15
役員退職慰労引当金	738	20	522	235

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	1. 2025年3月31日現在の株主に対し、持株数に応じ次の株主優待を行う。 (1) 優待券(2千円お買物券)の贈呈 500株以上 1枚 1,000株以上 2枚 5,000株以上 5枚 10,000株以上 10枚 (2) 商品の贈呈 1,000株以上 10,000円相当の商品 (3) 食物販店・飲食店優待カードの贈呈 100株以上 優待カード贈呈 2. 2025年9月30日現在の株主に対し、次の株主優待を行う。 100株以上保有の株主に対し500円分のクオカードを贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号及び同法第166条第1項に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第67期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議状況)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時方向書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議状況)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第64期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2024年6月4日関東財務局長に提出。

事業年度 第65期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2024年6月4日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第65期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2024年6月4日関東財務局長に提出。

第65期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2024年6月4日関東財務局長に提出。

第65期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2024年6月4日関東財務局長に提出。

第66期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2024年6月4日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2024年6月4日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年6月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

エステールホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝 沼 彩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 博 行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステールホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が581百万円計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は629百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,150百万円から評価性引当額 1,520百万円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主にエステールホールディングス株式会社及び連結子会社As-meエステール株式会社の事業計画を基礎として見積られているが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none">・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、社内で承認された（中期）事業計画との整合性を確認・事業計画に含まれる各製商品の将来売上高の予測の前提となる重要な仮定の合理性を評価するため、利用可能な外部データとの整合性の確認、複数の仮定がある場合には相互の整合性に留意し批判的に検討、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能でかつ合理的なものかどうかの評価

2. 宝飾品事業における店舗固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の2025年3月31日現在の宝飾品事業セグメントに計上されているセグメント資産27,391百万円には、店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。

会社グループは宝飾品事業において多店舗展開しているが、会社は、基本的に店舗ごとに資産のグルーピングをおこなっており、店舗損益の悪化により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。なお、一部ブライダル店等、戦略的により広いエリアをターゲットとして展開する店舗については、当該エリアの共用資産としたグルーピングを行い、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位での減損損失の認識の判定を行っている。

会社グループは、宝飾品店舗出店を全国に展開しており、店舗数は当連結会計年度末現在で336店舗（有形固定資産の帳簿価額：651百万円）である。会社グループは、当連結会計年度において、宝飾品事業に係る店舗固定資産について減損損失195百万円を計上した（連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）1. 店舗資産の減損（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額参照）。

会社グループは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている（連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）1. 店舗資産の減損及び（連結損益計算書関係）6 減損損失参照）。会社グループの店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識している。当該店舗固定資産の「使用価値」の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいているが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。店舗固定資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定は、各店舗の営業継続期間予測、並びに各店舗の将来計画における売上高及び営業利益の水準である。

これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、不確実性が伴うものであり、経営者による主観的な判断が介在するものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は会社グループが実施した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人が、会社グループの減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して実施した検討は以下の監査手続を含んでいる。

- ・経営陣へのインタビューによる会社グループの宝飾品事業に係る事業戦略の理解
- ・店舗別年度損益の推移表の入手
- ・翌期店舗別損益予測及び店舗閉店計画の入手
- ・過年度の店舗別損益予測と実績との乖離分析
- ・各店舗の将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる個々の重要な仮定と社内で承認された事業計画に含まれる重要な仮定との整合性を確認
- ・催事や人員確保等の施策による営業損益改善予測の妥当性について、実行可能でかつ合理的なものかどうかの検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並

びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステールホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エステールホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は36百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

エステールホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝 沼 彩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 博 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステールホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>エステールホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が524百万円計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は557百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,023百万円から評価性引当額1,466百万円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、エステールホールディングス株式会社の事業計画を基礎として見積られているが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、社内で承認された（中期）事業計画との整合性を確認 事業計画に含まれる各製商品の将来売上高の予測の前提となる重要な仮定の合理性を評価するため、利用可能な外部データとの整合性の確認、複数の仮定がある場合には相互の整合性に留意し批判的に検討、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能でかつ合理的なものかどうかの評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。